

2020年6月25日号  
No.11

## 対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部  
東京都新宿区高田馬場 2-7-15

# 予算要求行動や諸会議の基本的方向を確認

## 第2回コロナ対策本部会議をWEB開催

6月19日、全建総連第2回新型コロナウイルス対策本部会議をWEBで10カ所を結び開催しました。

吉田本部長（委員長）は、「様々な支障が生じて、思うように活動ができないなかで、全国で奮闘していただいている。各地からの報告を受けて、今後の方向性を決めていきたい」とあいさつしました。

議事では、第1回会議（5月15日）以降の経過として感染状況、政府等の動き、①国交省等への現場状況の提供、②全建総連ホームページでの対策Q&A等の情報掲載、③対策本部ニュース発行、④本部書記局の在宅勤務解除等の全建総連の取り組みを確認。

副本部長11人（副委員長・財政部長）から各地の状況が報告されました。「『3密』を回避しての商談・営業や現場工事を求められて、今後の受注や仕事が心配」「ハガキ要請や集団検診、住宅デー、組織拡大、大会や諸会議の運営、組合費・保険料納入など様々な取り組みに深刻な影響が出ている」「持続化給付金や雇用調整助成金の申請相談が増えてサポートしている」など、各地で支障を乗り越えるために創意工夫をして、運動が行われています。

今後の取り組みについて、以下の基本的方向性を確認しました。

### 2021年度予算要求

①中央総決起大会（日比谷公園大音楽堂）が中止のため、6月29日に吉田委員長の「全国の仲間に向けたメッセージ」と勝野書記長の「基調報告」をホームページで公開。



④吉田本部長（委員長）からあいさつ ⑤WEBで10会場が結ばれ各地から状況報告＝全建総連会館

②7月中に各省庁要請を、代表者（担当副委員長、専門部長、中央闘争委員）を中心に実施。

③政党要請を実施。

### 第7回全国書記長・事務局長会議

①7月9日13時30分～15時に、全建総連会館と各県連・組合事務所をWEBで結ぶネットワーク会議で実施。

②議題は「2021年度予算要求の取り組み」「建設キャリアアップシステムの取り組み」「コロナ対策の取り組みと全国会議の開催」について

### 当面の会議等

各会議とも、手指の消毒、検温、換気、席の配置等の感染予防対策を徹底します。

①各専門部会は東京で1日開催。

②四役・専門部長会議は8月28日10時～16時に開催。

③第4回拡大中央執行委員会は9月4日10時～16時。

④各部の活動者会議等は、東京で1日開催を基本として開催。各組合と役員委は事前に基調議案と各部議案を送付。

⑤全国青年技能競技大会（群馬県高崎市）は、9月19日～21日に選手を除く参加者を縮小して開催。

⑥第61回定期大会（島根県松江市）は、10月14～15日に本会議のみ開催。参加代議員を定数（800名）の20%（160名）として要請。参加しない代議員には委任状の提出を求める。

吉田本部長は、「コロナの影響と取り組みの困難が今後も続くが、助け合い、仲間の仕事とくらしを守るためにがんばろう」とまとめました。

次回（第3回）は、7月16日に四役・専門部長会議を兼ねてWEBで行います。

京都  
建労

## 本格的拡大統一行動の再開を呼びかけ

電話で組合員宅訪問 「わざわざありがとう」

京都建労では、6月16日・18日・22日を「拡大・コロナ対策行動日」として、各支部に本格的な拡大統一行動の再開を呼びかけています。ただ、感染防止のため、対面対話は自粛しながら、役員がセンター等に集まり、組合員宅に電話をかけ、コロナ禍の影響を聴きつつ、相談の誘導や拡大運動への協力訴えを行う行動を提起しています。

右京支部は、16日・18日の両日、支部事務所や分会センターに役員が集まり、分会の仲間への電話作戦に取り組みました。支部事務所では、書記局がつくった「対話マニュアル」をもとに、21日（日）に行う「持続化給付金申請相談会」を案内しつつ、

仲間の状況を聴き取り。また、国保料の算定通知が届いた直後でもあり、その対応も呼びかけ。最後には、拡大運動への協力も忘れずに訴えます。

対話の中では、思った以上に、持続化給付金への認知が広がっており、「すでに申請して給付された」という仲間もいました。また、顧問先の税理士のアドバイスで申請準備を進めている仲間や、申請中だが「不備」で連絡待ちという不安そうな声も。「困ったときには組合に相談を」の声掛けに、多くの仲間から「わざわざありがとうございます」と感謝の言葉が聞かれました。

2日間で320人と対話。行動の翌日には、支部事務所に「昨日、役員さんから電話もらった」との相談が激増。申請はあきらめていたが、分会からの電話で「自分も該当するかも？」と思ったという年配の仲間も。21日相談会の予約も埋まってきました。



役員が電話で「組合員宅訪問」＝6月18日・京都建労右京支部事務所

## 京都府「再出発支援補助金」で空調服も対象に

京都府の5月補正予算に盛り込まれた「コロナ対策中小企業等事業再出発支援補助金」の受付が6月16日より始まりました。この補助金は、「新しい生活様式」に対応して、事業の再出発を行おうとする中小企業等の取り組みに対し支援するもので、10万円を上限に費用の全額が補助されます。ただ、目的が『新しい生活様式』に対応した感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った取組（例：アクリル板・ビニールカーテン等の設置やマスク・消毒液の購入、キャッシュレス決済の導入経費）や、売上向上につながる取組（例：在宅勤務やテイクアウトの導入費用）に限定されており、建設事業者には使いにくいものと考えられていました。

しかしこの間、府とやりとりを行う中で、国や日建連のガイドラインで「感染防止」のための「マスクの着用」は「気温が高い場合は熱中症に留意した対応をする」と明記されていることから、「熱中症に留意する上で必須の『空調服』の購入も対象になるのではないか？」と訴え、今回、当局より「対象になる」との回答を得たものです。対象は4月1日～8月31日までに支払われた費用で、郵送またはWEBで申請します。申請方法の詳細は追って発信します。

建設の仲間にとって、コロナ対策と合わせて、熱中症予防をすすめ、自分自身や従業員の健康を守ることができる朗報です。広く仲間に知らせていきます。

(全京都建築労働組合発)

# 持続化給付金・雇調金申請を支援

東京都連・首都圏建設ユニオンが緊急セミナー

6月10日、東京都連・首都圏建設産業ユニオンでは、本部4階会議室(渋谷)において、「新型コロナウイルス対策緊急セミナー」を開催しました。「3密」を避けるために、2部制として参加人数制限を行い、13時30分から第1部、15時15分から第2部としました。参加者は第1部が24者、第2部が22者でした。

菅原委員長の挨拶、岡田書記長の基調報告のあと、櫻井好美顧問社労士から講演『新型コロナウイルスに対応、今、私達ができること』を受けました。

内容は、「雇用調整助成金・持続化給付金」について、制度の内容(特例措置の拡大について)、支給対象労働者、休業等規模要件、助成額、休業手当、支給までの流れ、申請に必要な書類の記入方法等についてでした。

休業手当の説明で、コロナの影響による休業が使用者の責めに帰すべき理由かどうかについて解説があり、新型インフルエンザ特措法による対応が取られる中で、協力依頼や要請等を受けて営業を自粛し、労働者を休業させる場合であっても、一律に労働基準法に基づく休業手当の支払い義務がなくなるものではなく、不可抗力による休業と言えるためには、①その原因が事業の外部より発生した事故であること、②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしても、なお避けることができない事故であることが必要とのことでした。

今回の給付は、法律を守っていれば申請は難しくないのに、法律に準拠した雇用をしていることが重要と説明がありました。

申請方法で、小規模事業主(従業員が概ね20人以下)の場合は、実際に支払う休業金額の総額を休業手当に相当する金額として申請し、用意する書類も少なく済むとの説明がありましたが、実際に手当の金額を計算して労働者に給付される金額がより多くなる方を選択するようにしてほしいと説明がありました。

添付書類では、出勤簿と賃金台帳について説明があり、出勤日と休業日がいつなのか、勤務時間が何時から何時までなのかが分からなければいけないこと、年間の就業時間が分かるカレンダーを事業所で作成し、残業代の未払いがあると助成金を申請できない事も注意してほしいとの事でした。

講演の最後に、櫻井講師から、「従業員が1人でもいれば経営者であることを忘れないこと。これから労使トラブルは増加するので、労務管理体制を整えるのは今がチャンスであること」と言葉がありました。



講師は櫻井社労士

## セミナーの感想

- ・うちは対象ではないと思っていたが、申請の対象になるかも知れないとわかった。
- ・とてもわかりやすい説明で参加してよかった。
- ・申請してみようと思った。
- ・雇用調整助成金について、大変ためになった。
- ・講演の内容が分かりやすかった。
- ・わからないことが学べたし、活用できることがわかった。
- ・出勤簿について勉強になった。
- ・持続化給付金の申請を検討したい。



関心が高く定員を超える参加者になった

持続化給付金は、かなりの仲間が申請を行っています。雇用調整助成金の申請も組合HPを活用しながら、各事業所で従業員の雇用関係を法律に準拠する体制を整備し、件数を増やしていけるよう運動を広げていきます。

(東京都連・首都圏建設産業ユニオン発)

### 「新型コロナ影響実態アンケート調査」にご協力をお願いします

新型コロナによる影響・実態を把握し、国の2021年度予算編成などに建設従事者の雇用・所得の保護、仕事確保策を盛り込ませていくために、7月10日まで、組合員の皆さんにアンケート調査へのご協力をお願いしています。

全建総連ホームページ上の「WEB 調査フォーム」では、組合員が直接回答することができます。下記のQRコードからも接続可能です。



### 【新型コロナ関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール（E-mail：[kyousen@zenkensoren.org](mailto:kyousen@zenkensoren.org)）へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。